

○ 学位論文の提出

教職大学院は除く

修士論文

- **提出資格** 修士課程に1年以上在学し、20単位以上を修得した者

「学位論文題目届」提出

- ・ 所定用紙により指定期日までに研究指導担当教員の捺印をもらったうえで、本人が授業運営課へ提出（論文題目に変更が生じた場合は、指定された期日までに「学位論文題目変更届」を提出のこと）。

学位論文の提出

- ・ 指定期間に授業運営課へ提出。指定日時は受理しない。
* 疾病等やむを得ない事由のために指定期間に提出できなかった者については、願出に基づき研究科会の議を経て、学位論文を受理し、追審査を行うことができます。

最終試験

受験資格

所定の課程を修了するために必要な単位をすべて修得し、かつ学位論文を提出した者

* 特定の課題についての成果を修士論文の代わりに審査することもできます。

博士論文

●博士論文の種類 博士の学位には、課程博士と論文博士の2種類があります。

課程博士(甲)	博士課程後期在学中(退学または除籍からの再入学を含む)に論文を提出して学位授与された者。
論文博士(乙)	博士課程後期を経ない者で、博士論文を提出して審査および最終試験に合格し、かつ専攻学術に関して博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されて学位を授与された者。

●提出資格 博士課程後期に2年以上在学し、6単位以上を修得した者

《課程博士の場合》

「学位論文題目届」提出

- ・所定用紙により指定期日までに研究指導担当教員を経て、授業運営課へ提出
(論文題目に変更が生じた場合は、指定された期日までに「学位論文題目変更届」を提出のこと)。

「予備的検討会」実施

学位論文の提出

- ・指定期間に授業運営課へ提出。指定日時は受理しません。
- *疾病等やむを得ない事由のために指定期間に提出できなかった者については、願出に基づき研究科会の議を経て、学位論文を受理し、追審査を行うことができます。

最終試験

受験資格
 所定の課程修了の必要単位をすべて修得し、かつ学位論文を提出した者